

## 診断書付票（診断書とともに記載してください。）

### 1 審理上の参考事項（本人に該当する場合にのみチェックしてください。）

- 財産を所有している認識がない。あるいは、その内容を認識できていない。
- 他人（親族を含む。）に財産管理や法律行為の代理を委ねて良いか意見を述べることができない。

### 2 家庭裁判所が鑑定を必要と判断した場合、鑑定をお引き受けいただけますか

※ 申立人等への面接や診断書内容等を踏まえ、鑑定を行う必要がないと判断した場合、鑑定は省略しています。なお、鑑定を行う場合は、後日、貴殿に正式な鑑定依頼を行います。

- 鑑定を引き受ける。
- 次の事情が解消されれば、鑑定を引き受ける。

鑑定を引き受けることはできない。

鑑定を引き受けることはできないが、下記の医師を紹介する。

氏名

勤務先

TEL

### 3 以下は、鑑定をお引き受けいただける場合のみお答えください。

(1) 鑑定の見込み期間について（裁判所から書面による正式依頼を受けてから）

- 2週間以内     3週間以内     1か月以内     1～2か月
- その他（      日程度）

(2) 鑑定料（報酬，諸経費全て込み）について

- 3万円     4万円     5万円     6万円     7万円     (      )円

(3) 鑑定依頼書等の送付先

- 診断書記載の病院所在地と同じ
- 下記の連絡先への送付を希望する。

送付先住所

TEL

(      )

(4) 裁判所から「鑑定書作成の手引き」の送付は必要ですか。

- 必要である。
- 不要である。